

6次産業化実践アドバイザー派遣制度実施要領

1. 趣 旨

農林漁業の6次産業化を促進するため、農林漁業者又は農林漁業者が組織する団体等（以下、「農林漁業者等」という。）に対して6次産業化への普及啓発等を行う6次産業化実践アドバイザーを設置する。

2. 6次産業化実践アドバイザーの活動内容

- (1) 6次産業化への普及啓発
- (2) 6次産業化向け農林畜水産物の生産指導
- (3) 売れる商品づくり（商品のブラッシュアップ）に対する助言
- (4) 販路開拓に対する助言
- (5) その他、6次産業化に伴う企業化や経営管理等に対する助言

3. 6次産業化実践アドバイザー対象者

6次産業化に取り組む農林漁業者等が抱える課題等に対して対応できる専門的知見・資格を有し、県の「6次産業化実践アドバイザー登録リスト」に掲載されている人材を対象とする。

4. 6次産業化実践アドバイザーの派遣対象

派遣対象は6次産業化を目指す県内の農林漁業者等とする。

5. 6次産業化実践アドバイザー派遣の手続き

- (1) 6次産業化実践アドバイザーの派遣を希望する農林漁業者等は、農林事務所を経由のうえ、派遣申請書（様式1）を農産物流通課に提出する。
- (2) (1)により申請書の提出があった場合、農産物流通課は申請書の内容を確認し、適正と認められる場合は、6次産業化実践アドバイザー派遣制度の運営を委託する事業者（以下「委託事業者」という。）へアドバイザー派遣依頼書（様式2）を送付する。
依頼を受けた委託事業者は、農林漁業者等の希望する6次産業化実践アドバイザーへ活動依頼書（様式3）を送付する。
- (3) (2)により依頼を受けた6次産業化実践アドバイザーは、派遣を希望する農林漁業者等と具体的な活動内容等について直接調整を行う。
- (4) 6次産業化実践アドバイザーは、農林漁業者等への指導結果を活動結果報告書（様式4）に作成し、農林漁業者等との情報共有を行い、活動終了後14日以内に委託事業者へ提出する。
委託事業者は内容を確認し、6次産業化実践アドバイザーの活動報告（様式5）を農産物流通課長へ提出する。
- (5) 6次産業化実践アドバイザーの派遣に要する経費は予算の範囲内にて県で負担する。ただし、当該年度の4回目以降のアドバイスに要する経費については、派遣を希望する農林漁業者等の負担とする。
- (6) 県が負担する6次産業化実践アドバイザーの報償費は6,000円/時間とし、30分単位とする。1回の派遣時間は原則2時間を上限とし、6次産業化に初めて取り組む農林漁業者等への初回派遣時に限り3時間を上限とする。
6次産業化実践アドバイザーへの報償費及び費用弁償の支払いについては委託事業者が行う。なお、費用弁償については、委託事業者の旅費規定に基づき支払う。
- (7) その他、手続きの流れは別記「6次産業化実践アドバイザーの派遣に係る事務手続き」に示す通りとする。

附則 この要領は、平成23年8月19日から施行する。
この要領は、平成24年12月7日から施行する。
この要領は、平成28年3月10日から施行する。
この要領は、平成30年1月19日から施行する。
この要領は、令和2年3月19日から施行する。
この要領は、令和3年3月24日から施行する。
この要領は、令和3年7月1日から施行する。

様式 1

6次産業化実践アドバイザー派遣申請書

令和 年 月 日

岐阜県農政部農産物流通課長 様

申請者住所
申請者氏名
電話番号

6次産業化実践アドバイザー派遣制度実施要領5の(1)の規定により、以下のとおり申請します。

希望アドバイザー名				
派遣希望日時	第1希望	令和 年 月 日 ()	: ~ :	
	第2希望	令和 年 月 日 ()	: ~ :	
	第3希望	令和 年 月 日 ()	: ~ :	
	※申請書の到着日から10日以上先の日付を記入願います。 ※複数回の派遣を希望する場合は、派遣毎に申請書を提出願います。			
派遣方法	<input type="checkbox"/>	オンライン (ZOOM)	<input type="checkbox"/> 直接面談	
	※希望の派遣方法に○を記入願います。ご希望がない場合、原則ZOOM対応とします。			
派遣場所	※直接面談希望の場合、派遣場所(施設等)の周辺地図を添付願います。			
派遣回数	回目 ※当該年度の派遣回数を記入願います。	初回利用確認欄 <input type="checkbox"/> ※制度を初めて利用する場合✓		
支援内容 ※該当するものに○を記入して下さい。	<input type="checkbox"/>	6次産業化への普及啓発	<input type="checkbox"/>	6次産業化に向けたプランニング
	<input type="checkbox"/>	6次産業化向け農産物等の生産	<input type="checkbox"/>	売れる商品づくり・新商品開発
	<input type="checkbox"/>	機械・設備導入	<input type="checkbox"/>	食品加工・製造方法
	<input type="checkbox"/>	衛生・品質管理	<input type="checkbox"/>	商品デザイン
	<input type="checkbox"/>	販路開拓・流通方法	<input type="checkbox"/>	PR方法・ブランディング
	<input type="checkbox"/>	6次産業化に伴う企業化	<input type="checkbox"/>	6次産業化に伴う経営管理
	<input type="checkbox"/>	6次産業化関連補助事業の実施に係る支援		
<input type="checkbox"/>	その他 ()			
具体的内容	※上記支援内容の具体的な内容について記入願います。			

農産物流通課 確認欄	当該年度の派遣回数
	回目

様式2

令和 年 月 日

委託事業者名 様

岐阜県農産物流通課長

6次産業化実践アドバイザー活動について

このことについて、6次産業化実践アドバイザー派遣制度実施要領5（1）に基づき活動依頼があり、内容が適当とみとめられましたので、アドバイザーの派遣をお願いします。

様式3

令和 年 月 日

6次産業化実践アドバイザー
〇〇 〇〇 様

委託事業者名

6次産業化実践アドバイザーの派遣について

このことについて、別紙のとおりアドバイザー派遣依頼がありましたので、下記のとおり対応頂きますようお願いいたします。

なお、活動終了後は6次産業化実践アドバイザー派遣制度実施要領6の規定による活動結果報告書の提出をお願いします。

記

1 活動日時：令和 年 月 日（ ） 〇〇：〇〇 ～ 〇〇：〇〇

2 活動場所：

3 アドバイス希望者：

様式 4

6次産業化実践アドバイザー活動結果報告書

令和 年 月 日

委託事業者名 様

所 属
氏 名

6次産業化実践アドバイザー派遣制度実施要領6の規定により、以下のとおり報告します。

派遣日時	令和 年 月 日 () : ~ : ※複数回の支援を行った場合は、派遣毎に報告書を提出願います。
派遣場所	
アドバイス対象 農林漁業者等名	内容確認欄 <input type="checkbox"/> (確認後に✓)
今回の支援目的	
現状と課題	
支援内容 (項目の該当部分を 具体的に記入)	1 加工予定の農産物の生産状況 2 加工品の開発状況 (商品の魅力、原価・販売価格等の情報を記入し、助言内容を記載) 3 導入する機械、加工場の整備・改修 (機種・整備内容・価格等の情報を記入し、規模等への助言内容を記載) 4 販売方法・販路開拓 (販売先・販売量等の情報を記入し、助言内容を記載) 5 その他
今後の計画	

様式 5

令和 年 月 日

農産物流通課長 様

委託事業者名

6次産業化実践アドバイザーの活動報告について

このことについて、6次産業化実践アドバイザー派遣制度実施要領5（4）に基づき活動報告書の提出がありましたので送付します。